

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 29 年 7 月 15 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 京都ホテル 代表取締役社長 福 永 法 弘 電話 075-211-5111
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	京都ホテル 「環境宣言」	
適用範囲	㈱京都ホテル全体	
導入年月日	制定日 2001年 6月 1日	改定日 2013年 11月 13日
認証番号	無し	
基本方針	㈱京都ホテルとして「環境宣言」を作成し、それに基づき全従業員に周知徹底するとともに、社外へも公表しています。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識して、業務を遂行する中で全従業員が率先して環境負荷の低減に寄与する。	
目標を達成するための取組の内容	①廃棄物の分別の徹底 ②環境教育の充実 ③地球の美化保全活動等の社会貢献 ④廃棄物の削減 ⑤水道光熱使用量の削減 ⑥アイドリングストップの推進	
目標を達成するための取組の進捗状況	①廃棄物の分別の徹底 ②定期的に省エネ委員会を開催し啓蒙している。 ③ホテル周辺の清掃活動に積極的に参加している。 ④生ゴミ処理機による廃棄物ゼロを推進。 ⑤LED化による電力使用量の削減、熱源管理によるガス使用量の削減。 ⑥玄関周辺に駐車する車両にアイドリングストップを啓蒙。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記それぞれについて成果は上がっている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	㈱京都ホテルとして、「コンプライアンス規定」を定め、社長をはじめ全従業員が法令順守することを義務付けている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境改善計画の設定に当たり、目標を達成するための具体的手段から結果を測定し評価する方法に変更して活動しています(具体的には、館内での電気使用量の時間ごと数値を社内掲示板に掲載し削減への啓発活動としています。また、電気・ガス・水道使用量の月報版を作成し掲示板に掲載しています。)	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。